

シンポジウム講演II

患者ケアと感染防止

北海道医療大学歯学部附属病院
看護部長 杉原由里子

院内感染とは、「病院における、入院患者又は外来患者が、源疾患とは別に新たに罹患した感染症」と定義されています。今日、抗生素耐性菌の台頭や、結核の様に、再興している感染症もあり、職員は感染予防の知識・技術を持つことはもとより、それを自ら実践する行動力が必要です。感染予防には、マニアルの整備・職員教育の徹底・組織機能の活性化や、施設設備・構造の改善、機械器具の点検整備、物品流通・品質管理、新しいデーター・情報の収集と活用等が挙げられます。リスクマネージメントに卓越した専門看護婦の育成も欠かせません。感染対策は、一律のものではなく、リスクに応じた適切な対策が必要です。床は多数の菌が存在しますが、直接皮膚に触れないところや、傷の無い皮膚に対しては洗浄や乾燥で十分対応が可能ですが、しかし皮膚や粘膜を通過する処置には、徹底的な無菌操作が必要です。洗浄や消毒液の選択と手技など看護に関しても多岐に渡りますが、本日は看護の立場から、患者の生活との関わりのなかで果たす「感染防止」を捕らえていきたいと思います。看護は、患者の疾病や手術による消耗の程度、ステロイド剤・抗癌剤・免疫抑制剤の使用状況、小児・高齢者、合併症の問題など、健康レベルとリスクの状況に合わせてケアしなければなりません。看護は、個々の患者の生活や、身の回りを整えることによって、健康回復を促すことにあります。一般的に、私たちは多数の雑菌の中で生活しています。病院もまた例外ではありません。細菌・カビ・ダ

ニは、適当な温度と湿度栄養を好み、埃やゴミの中に留まっています。その全てを除去することは出来ませんが、感染源・感染経路・温床の対策を実践し、医療者として衛生的な生活環境を整えることが大切です。また、職員が感染源にならないよう、日頃から病気の予防と回復のための、自己管理が大切です。そのことをナイチンゲールは、著書の中で、「今お話したことは、どれも赤ん坊の世話を当てはまる事です。新鮮な空気を取り入れ、体・着物・ベッド・部屋・家を清潔に保ち、適当な温度と、良い光を取り入れ、適当な食事をあたえ、機嫌よくしていること、お節介な世話ををしてはいけないすなわち、患者の生命力を消耗させず、回復力を最大限に生かす環境を整えることです。」と提唱しています。

これから「患者ケアと感染対策」を考える時、その対応は、可能な限りその人の日常生活が維持できる、患者中心の医療の中で実践される事が重要です。感染対策にはいろいろな方法が考えられますが、方法を選択する時、「患者の権利に関するリスボン宣言」は、医療従事者の判断行動の基準となるものと思い、紹介致します。ICUにおける患者の体験事例もお話ししますが、その中から、感染対策にとって本当に大切なものは何か、病院内の療養で大切なものは何かを考え、その視点を逃さず実践的な感染対策を創りだしていくことが大切であると思います。